

IV-3-1 自然

インバウンドを含めた自然公園利用の回復
 国立公園等の利用の高付加価値化や
 保全と活用の好循環モデルの推進が強化される

(1) 自然公園の利用及び指定状況

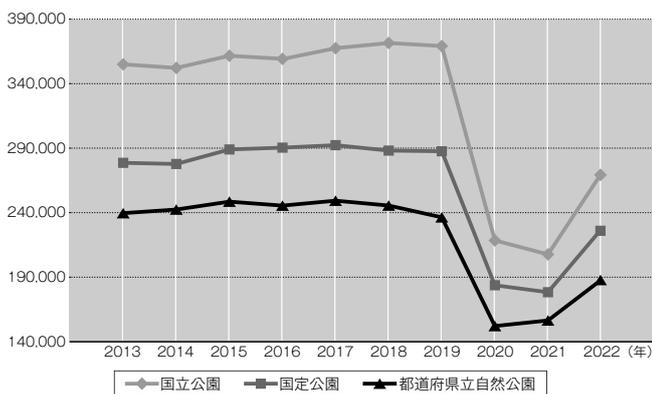
① 利用者の推移

環境省「自然公園等利用者数調」によると、2022年の自然公園全体の利用者数は6億8,283万人（前年比125.9%）でコロナ禍からの回復が見られた。これを公園種別に見ると国立公園（34か所）は2億7,009万人（同130.1%）、国定公園（58か所）は2億2,281万人（同124.9%）、都道府県立自然公園（311か所）は1億8,993万人（同121.4%）であった（図IV-3-1-1）。

全国34の国立公園のうち、利用者数の多い国立公園は上位から、富士箱根伊豆国立公園9,407万人（国立公園全体に占める割合34.8%）、次いで瀬戸内海国立公園3,264万人（同12.1%）、上信越高原国立公園1,551万人（同5.7%）となった（表IV-3-1-1）。上位10の国立公園の利用者数合計は21,484万人であり、34の国立公園全体の79.5%を占めている。

利用者数増加率の大きい国立公園（上位3公園）は、南アルプス国立公園（前年比306.4%）、利尻礼文サロベツ国立公園（同180.9%）、西表石垣国立公園（同174.2%）となった。

図IV-3-1-1 自然公園の利用推移（2013～2022年、10年間）
 (千人)



資料：環境省「自然公園等利用者数調」

表IV-3-1-1 国立公園内利用者数（2022年、上位10位）

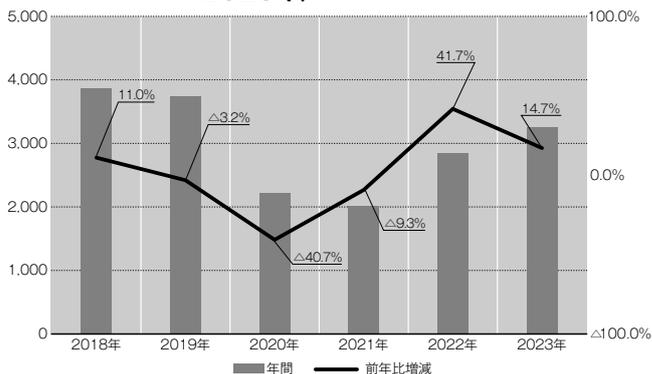
順位	公園名	2022年利用者数(万人)	国立公園全体に占める利用者数の割合(%)
1	富士箱根伊豆	9,407	34.8
2	瀬戸内海	3,264	12.1
3	上信越高原	1,551	5.7
4	阿蘇くじゅう	1,202	4.5
5	大山隠岐	1,196	4.4
6	日光	1,132	4.2
7	秩父多摩甲斐	1,049	3.9
8	霧島錦江湾	1,036	3.8
9	吉野熊野	954	3.5
10	伊勢志摩	694	2.6
上位10国立公園の合計		21,484	79.5

資料：環境省「自然公園等利用者数調」

● 国立公園内延べ宿泊者数

第17回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料（環境省）によると、2023年の国立公園内の延べ宿泊者数は3,271万人（前年比114.7%）で、2019年の87.4%まで回復した（図IV-3-1-2）。

図IV-3-1-2 国立公園内延べ宿泊者数の利用推移（2018～2023年）
 (万人)



資料：第17回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料（環境省）をもとに（公財）日本交通公社作成

● 国立公園における訪日外国人利用者数

第17回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料（環境省）によると2023年の国立公園全体における訪日外国人の実利用者数は約585万人で2019年の約9割の水準となった。また、「国立公園満喫プロジェクト」において集中的に取り組みを行う8公園及び準ずる3公園では、阿蘇くじゅう国立公園や中部山岳国立公園、日光国立公園、十和田八幡平国立公園で2019年の値を上回る回復となったものの、全体的に下回る公園も多く回復にまでは至っていないとのこと。

② 公園区域及び公園計画の変更等

2023年度の自然環境部会自然公園等小委員会は7月6日に第49回が開催された。4つの国立公園計画の変更（十和田八幡平、尾瀬、伊勢志摩、中部山岳）について審議されるとともに、中部山岳国立公園における生態系維持回復事業計画の策定や、国立公園事業の決定及び変更（15件程度）に関して審議された。また、国立公園のブランドプロミス、宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の魅力向上、ロングトレイルの維持管理・運営システム構築の考えについて、報告がなされた。

(2) 自然公園の活性化に関する動向

① 「国立公園満喫プロジェクト」

環境省は、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」を2016年度から実施している。特に、全国の国立公園の中でも先導的モデルとなり得る8つの公園（阿寒摩周、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島）を選出し、各公園のロードマップともなる「ステップアッププログラム2020」のもと、2016年度以降、ハー

ド、ソフトの各種取り組みを先行的・集中的に推進してきた。2020年8月には「国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針」を取りまとめ、8つの国立公園においても新たに「ステップアッププログラム2025」を策定した。同2021年以降の取組方針における基本方針は「1. ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応」、「2. 水平・垂直展開～8公園から全公園へ～」、「3. これまでの基本的な視点の継続・重視～最大の魅力は自然そのもの～」の3つから成る。国内誘客の強化やワーケーション等の新たな利用の取り込み、これまでの基盤整備を活かした訪日外国人利用者の受け入れ促進等による世界水準の国立公園づくりを継続的・発展的に展開していくとともに、先行8公園の取組成果を横展開し、全国の国立公園のボトムアップを図るものとなっている。さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「ゼロカーボンパーク」の推進や国立公園におけるツーリズムでの脱炭素化やサステナブル化を図るための公園づくりを推進する。先行8公園に準じる公園として、支笏洞爺国立公園、富士箱根伊豆国立公園、中部山岳国立公園の3公園が、その他の公園として磐梯朝日国立公園及び三陸復興国立公園の2公園が選出され、全13の公園で「ステップアッププログラム2025」が策定されている。

2024年3月25日の第17回有識者会議では、これまでの「国立公園満喫プロジェクト」の取組と成果が報告されるとともに、インバウンド再開に向けた国立公園での新たな取組展開として「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」に基づく「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」についての状況報告、及び「国立公園満喫プロジェクト」の2026年以降の取組方針について協議がなされた。また、1名のゲストスピーカーによる話題提供も行われた(表IV-3-1-2)。

表IV-3-1-2 第17回国立公園満喫プロジェクト有識者会議の概要(資料タイトル)

第17回(2024年3月25日)	
資料1	2023年の国立公園の利用動向等について
資料2	国立公園満喫プロジェクトの取組状況と成果
別紙1	国立公園満喫プロジェクト等推進事業
別紙2	三陸復興国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム2025の概要
資料3	国立公園における滞在体験の魅力向上について
資料4	ゲストプレゼンテーション資料
資料5	国立公園満喫プロジェクト2026年以降の取組方針等の検討について
参考資料	第16回国立公園満喫プロジェクト有識者会議議事要旨

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

②宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上

インバウンド再開を見据え、国立公園の利用の高付加価値化に向けて、2023年1月に国立公園満喫プロジェクト有識者会議のもとに新たに検討会が設置された。2023年1月から6月にかけて計6回の有識者会議が開催され、「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」(2023年6月29日公表)が取りまとめられた。従来の枠にとらわれず、民間の知見も積極的に取り入れながら、自然体験アクティビティと連携した国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心に、利用拠点全体の魅力を向上させる最先

端モデルの創出を目指すものとなっている。

同方針に基づき、環境省は先進モデル事業(「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」)を実施。同年8月に、十和田八幡平国立公園十和田湖地域、中部山岳国立公園南部地域、大山隠岐国立公園大山蒜山地域、やんばる国立公園の4か所を選定した。同先端モデル事業は、「フェーズ1:対象公園の選定及び基本構想の検討」、「フェーズ2:先端モデル地域の選定及び取組実施」という2段構成となっており、2024年3月には、集中的に取り組む利用拠点の第一弾として十和田八幡平国立公園の休屋・休平地区が選定された。また、関連する施策として、環境省は、山岳地域における質の高いサービスの提供のため、山小屋のインバウンドに対応した上質化(内装・外装・設備の改修等)への支援を創設した。

③その他

●国立公園のブランドプロミスの決定

環境省では、国立公園のブランディングをさらに強化していくために、2023年6月1日に、ブランドプロミス(国立公園が来訪者・地域に約束すること)として4項目を決定した。また、そのブランドプロミスを実現していくために、環境省と地域・関係者が一緒に取り組むこととして、9つのブランディング活動を定めた(表IV-3-1-3)。

今後は、本ブランドプロミスを国立公園の戦略の根幹として、すべての国立公園の共通の管理運営方針に位置付け、個々の国立公園に関する取組方針に反映し、公園ごとに必要な取組を実施するとともに、年1回、進捗状況を把握し、国立公園満喫プロジェクトの有識者会議にて報告することとしている。

表IV-3-1-3 国立公園のブランドプロミスとブランディング活動

国立公園のブランドプロミス	
1	感動的な自然風景
2	サステナビリティへの共感
3	自然と人々の物語を知るアクティビティ
4	感動体験を支える施設とサービス
ブランドプロミスを実現するためのブランディング活動	
①	自然・生活・文化・歴史を把握し、物語(ストーリー)を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。
②	地域のコーディネーターとして、地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組めます。
③	自然の風景や野生生物、生態系を保護・再生します。
④	利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。
⑤	脱炭素化や地産地消等に取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。
⑥	物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくります。
⑦	集団施設地区・温泉街等の利用拠点の魅力向上を図ります。
⑧	魅力的な利用施設の整備・管理を進めます。
⑨	統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

●インタープリテーション全体計画

環境省では、前述のブランディング活動の一環として、各国立公園において「物語（ストーリー）」を明らかにするとともに、資源、伝えたい情報、望まれる体験等を整理したインタープリテーション全体計画を作成することや、その計画に基づいた自然体験アクティビティを含む感動体験を生み出し、自走化することを支援。2024年3月には、インタープリテーション全体計画（ステップアッププログラム、自然体験活動促進計画等を含む）等に基づく感動体験の企画・試行、自走化の取り組みを支援するため、「感動体験創出事業」として全国の国立公園から募集を行い、全12件の応募から8件を採択した（表IV-3-1-4）。

インタープリテーション全体計画自体は、もともと北米の国立公園で活用されているものであり、国内での事例はまだ少ないが、国内の先行事例としては、雲仙温泉地区や那須平成の森における計画策定等がある。

表IV-3-1-4 2024年度国立公園における感動体験創出事業採択案件一覧

申請者名	事業名	国立公園名
安達太良・吾妻 自然センター	「ふくしま火山旅」100年続く盆栽と、1000年続く温泉の物語	磐梯朝日
栃木アウトドア事業振興会 BERGTOAD	消えた古道を探し山岳信仰の物語を探るアドベンチャーツアー造成事業	日光
株式会社東京山側DMC	秩父多摩甲斐国立公園における新たな感動創出コンテンツ造成事業	秩父多摩甲斐
一般社団法人雪国観光圏	エコロッジからエコロッジへ古道を歩く旅	上信越高原
株式会社戸隠	戸隠地域の高付加価値ストーリーを国内外に発信する戸隠観光振興イノベーション事業	妙高戸隠連山
一般社団法人日本アルプスガイドセンター	日本アルプス 野生動物／ライチョウ観察ガイドツアー	中部山岳
株式会社伊予銀行	瀬戸内海国立公園指定90周年を契機とした「サステナブルツーリズム」創出事業	瀬戸内海
阿蘇カルデラツーリズム推進協議会	世界を感動させる阿蘇へ「阿蘇自然体験活動促進計画」自走化事業	阿蘇くじゅう

資料：環境省のウェブサイトをもとに（公財）日本交通公社作成

●サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくり

2023年度「サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業」等において、環境・社会・経済のサステナビリティの向上に資するサステナブルな観光コンテンツの造成や、そうした好循環の仕組みづくりが、国の支援のもと全国の各地域で展開された。国立公園・国定公園でもソフト事業で11件、ハード事業で5件が採択された。

●ゼロカーボンパーク

環境省は、国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」として推進している。国立公園をカーボンニュートラルのショーケースとし、訪れる国内外の人たちに脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体験してもらう場づくりを目指して行われるものであり、2023年度末時点で15か所が登録されている（表IV-3-1-5）。

「ゼロカーボンパーク」とは、国立公園における電気自動車等の活用、国立公園に立地する利用施設における再生可能エネ

ルギーの活用、地産地消等の取り組みを進めることで、国立公園の脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地づくりを実現していくエリアのことを指す。

表IV-3-1-5 ゼロカーボンパークの登録状況

	地方自治体	国立公園	備考（登録エリア等）
第1号	松本市	中部山岳	乗鞍高原
第2号	志摩市	伊勢志摩	志摩市全域
第3号	那須塩原市	日光	塩原温泉・板室温泉地区
第4号	妙高市	妙高戸隠連山	妙高市
第5号	釧路市	阿寒摩周	阿寒湖温泉
第6号	千歳市	支笏洞爺	支笏湖
第7号	片品村	尾瀬	尾瀬かたしなエリア
第8号	釧路市、弟子屈町、美幌町、足寄町	阿寒摩周	全国初の連名登録
第9号	釧路市	釧路湿原	全国初の2国立公園登録
第10号	日光市	日光	奥日光地域
第11号	甘日市	瀬戸内海	宮島
第12号	福島市	磐梯朝日	土湯温泉・高湯温泉
第13号	鳥羽市	伊勢志摩	鳥羽市
第14号	立山町	中部山岳	立山町
第15号	雲仙市	雲仙天草	雲仙市

（注）2024年6月9日時点。

資料：環境省のウェブサイトをもとに（公財）日本交通公社作成

●「自然体験活動促進計画制度」及び「利用拠点整備改善計画制度」

自然公園法の改正に伴い、「自然体験活動促進計画制度」が「利用拠点整備改善計画制度」とともに新たに創設された。

「自然体験活動促進計画制度」は、国立公園が有する自然資源の特性等を踏まえた質の高い自然体験活動の機会の提供を進めるため、国立公園の魅力を有効に活用した自然体験活動の提供に関する方針を調整・決定する協議会を設置し、協議会により作成された質の高い自然体験活動の促進を目的とした「自然体験活動促進計画」を環境大臣が認定する制度。

「利用拠点整備改善計画制度」は、宿舎・休憩所等の施設が集積した利用拠点を対象に、地方公共団体が公園事業者等の多様な関係者とともに、利用拠点の整備改善に係る基本方針や各々の事業内容・役割を調整する協議会を設置し、利用拠点における質の高い利用空間の創造や公園利用に係る機能の強化を進めるための計画として、協議会により作成された「利用拠点整備改善計画」を環境大臣が認定する制度。

2023年度には、これらの制度に基づく全国初となる計画が、どちらも熊本県阿蘇市で策定、認定された（表IV-3-1-6、表IV-3-1-7）。

表IV-3-1-6 認定自然体験活動促進計画一覧

計画名称	協議会名称	計画認定日
阿蘇自然体験活動促進計画	阿蘇自然体験活動促進協議会	2023年9月15日

（注）2023年度末時点。

表IV-3-1-7 認定利用拠点整備改善計画の一覧

計画名称	協議会名称	計画認定日
阿蘇くじゅう国立公園阿蘇山上地区利用拠点整備改善計画	阿蘇山上観光復興推進会議阿蘇山上地区利用拠点整備改善計画策定部会	2023年7月6日

資料：いずれも環境省のウェブサイトをもとに（公財）日本交通公社作成

(3) エコツーリズム推進法に基づく動向

●エコツーリズム推進全体構想の策定・認定

「エコツーリズム推進法」に基づき、2023年には新たに、香川

県まんのう町、鹿児島県屋久島町、鹿児島県薩摩川内市甌島（こしきしま）、東京都神津島村の4地域で、エコツーリズム推進全体構想が策定・認定された(表Ⅳ-3-1-8～11)。

表Ⅳ-3-1-8 まんのう町エコツーリズム推進全体構想の概要

まんのう町エコツーリズム推進全体構想(2023年6月22日認定)	
協議会名:	まんのう町エコツーリズム推進協議会
推進する地域:	琴南地域(最も過疎化が進んでいること、土器川の源流域としてまとまりのある自然環境を有することからエリアを選定)
目的	豊かな自然環境を活用・保全し、持続可能で若者から高齢者までが生き生きと暮らす地域の実現
地域の目指す姿	豊かな自然の恵みを享受して、ゆったりと暮らせる地域
基本方針	「“里地里山”の豊かな景観や生態系の保全と継承」、「地域資源の活用による自然と人と地域の交流の活性化」、「“里地里山”の暮らしを活かした持続可能な地域づくり」
推進ポイント	(1)地域の豊かな自然環境、生活文化や伝統文化の良さを再評価し、広くアピールする (2)多様なプログラムを開発し、施設の利用率のアップと利用者のリピーター化を図る (3)地域産物の商品化やエコツアーによる利益の地域還元の仕組みをつくる (4)地域住民がエコツアーの実施に関わり元気になる仕組みをつくる (5)地域内外からエコツアーの担い手を育成する
エコツーリズム実施の方法	(1)ルールの策定:エコツアー実施において配慮及び保護する対象を設定(①地域住民の生活環境等、②野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地等、③史跡・伝統文化等、④地球環境や環境への負担低減等の環境全般、⑤参加者の安全、⑥エコツアーの質) (2)案内(ガイドダンス)及びプログラム:エコツアーの目指す姿を“琴南地域の豊かな自然の恵みをゆったり味わう旅(体験・機会)”とし、3つの基本方針と5つの推進ポイントの考えに基づいたエコツアーのテーマや主なエコツアーを提示 (3)自然観光資源のモニタリング及び評価:モニタリングの対象と方法、関係各主体の役割、評価の方法、専門家・研究者の関与、モニタリング及び評価の結果の反映の方法を設定 (4)その他:情報提供の方法、人材育成、住民参加推進の方法等を設定
主なエコツアー	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の豊かな生態系に学び、自然環境の良さを享受するエコツアー ■地域の史跡や伝統文化を学び、時代の変遷をたどるエコツアー ■里地里山の生産活動と身近な自然に育まれた生活文化にふれるエコツアー ■多様な自然環境を活用した新しい暮らし方につながるエコツアー ■自然と共存する地域の暮らしの課題解決につながるエコツアー

資料:まんのう町エコツーリズム推進協議会「まんのう町エコツーリズム推進全体構想」をもとに(公財)日本交通公社作成

表Ⅳ-3-1-9 屋久島町エコツーリズム推進全体構想の概要

屋久島町エコツーリズム推進全体構想(2023年8月4日認定)	
協議会名:	屋久島町エコツーリズム推進協議会
推進する地域:	屋久島、口永良部島及びその周辺海域(屋久島の地先から2km、口永良部島の地先から1kmの海域)
目的	屋久島町の貴重な財産である自然資源を保全し、その自然とともにある人々の暮らし、すなわち環境文化を継承し有効に活用すること、そして、そこから生み出される恩恵を多くの来島者と分かち合い、心の豊かさ・感動・感謝し合う気持ちを大切に、持続的な地域づくりへ寄与すること
基本方針	「自然や文化等の地域資源を保全し、適正に利用する」、「自然や文化等を通して、『自然と人との共生』を伝える」、「町民への普及と意識向上を図り、エコツーリズムと地域との結び付きを強化する」、「自然・文化の持続可能な利用を目指し、それらの資源を次世代へとつなぐ」
推進のための取り組み	(1)屋久島・口永良部島ルールの構築 (2)ガイドツアーの推進(ガイドダンス及びプログラム) (3)屋久島ガイド登録・認定制度の充実 (4)自然観光資源のモニタリング及び評価 (5)自然観光資源の保護及び育成 (6)エコツーリズムに基づく利用負担の仕組みづくり (7)エコツーリズムを活用した地域づくり (8)エコツーリズム推進の基本方針に基づく体系だった環境教育の推進 (9)屋久島のエコツーリズムに関する情報の積極的な発信と共有
屋久島・口永良部島ルール	「屋久島憲章」を基本理念とし、本全体構想の基本方針を実現するとともに、自然環境への影響の軽減とその保全、快適な利用環境の創出、利用者の安全の確保、町民の生活に配慮したエコツアーの実施のために必要なルールを設定。屋久島・口永良部島ルールの4原則は以下。利用者とガイド事業者が守るルールとして、環境タイプごとの共通ルールと、対象地ごとの基本ルールを設定。 【屋久島・口永良部島ルールの4原則】 「自然環境への影響の軽減と保全」、「快適な利用環境の創出」、「安全の確保」、「町民生活への配慮」
主なエコツアー	<ul style="list-style-type: none"> ■登山やトレッキングを主体としたエコツアー ■「水の島」屋久島の川を舞台としたエコツアー ■黒潮に育まれた海を舞台としたエコツアー ■野生生物の魅力を知るエコツアー ■自然と人の共生を知る里のエコツアー
その他事項	屋久島ガイド登録・認定制度、モニタリング及び評価、エコツーリズム推進に関連する仕組み(世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金、森林環境整備推進協力金、屋久島山岳部における携帯トイレの導入、資源循環型地域社会の構築、屋久島ジュニア検定)等

資料:屋久島町エコツーリズム推進協議会「屋久島町エコツーリズム推進全体構想」をもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-3-1-10 甌島エコツーリズム推進全体構想の概要

甌島エコツーリズム推進全体構想(2023年8月18日認定)
協議会名: 甌島ツーリズム推進協議会
推進する地域: 甌島の陸域全域及び周辺海域のうち国定公園区域
目的
エコツーリズムにおいて保護と活用が求められる海、山、動植物等の自然観光資源だけでなく、甌島独自の歴史・文化、生業・生活も含め観光資源と捉えるとともに、地形・地質をはじめとした学術的な研究を深めることにより、地域の活力向上につなげていくこと
ビジョンとコンセプト
甌島の観光を主軸とした地域振興計画である「甌島ツーリズムビジョン」のキャッチフレーズや基本理念、コンセプトを基本とする
【甌島ツーリズムビジョン】
・キャッチフレーズ: 皆が誇れる甌島の風土と営みを、護り磨いて次世代に受け継ぐ
・基本理念: 「地域経済への寄与」、「交流の促進」、「誇りの醸成と継承」、「持続可能な地域社会の形成」
・コンセプト: ところ・自然・時空(とき)がつながる島
→ところ: 甌島の人々の優しい心
→自然: 国定公園に指定されるほどの貴重で豊かな自然環境
→時空: 8,000万年前の太古から現代の生活までの悠久の時間と、そこに現れる空間
→つながる: 心と心がつながること、上甌と中甌、下甌が橋でひとつにつながることを象徴
基本方針
「ところをつなげる」、「自然をつなげる」、「時空(とき)をつなげる」、「つながる」
エコツーリズム実施の方法
(1) ルールの策定: エコツアー実施において保護・維持・向上する対象を設定(①参加者の安全、②自然観光資源の保全・保護、③地域住民の生業・生活環境の保護、④ツアーの質の向上、⑤その他環境全般の保護)
(2) 案内(ガイドダンス)及びプログラム: プログラムの企画やガイドダンスは甌島インタープリターを中心に実施し、プログラムの募集販売は薩摩川内市観光物産協会等が実施
(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価: モニタリングの対象と方法、関係各主体の役割、評価の方法、専門家・研究者の関与、モニタリング及び評価の結果の反映の方法を設定
(4) その他: 情報提供の方法、人材育成、ガイド育成(薩摩川内市観光ガイドやインタープリター育成)等を設定
主なエコツアー
■ところがつながるプログラム: 食でつながるエコツアー、人でつながるエコツアー
■自然がつながるプログラム: 海でつながるエコツアー、陸でつながるエコツアー
■時空(とき)がつながるプログラム: 歴史でつながるエコツアー、8,000万年前の時空につながるエコツアー
■その他: 甌シマ大学(地域住民向け講座)

資料: 甌島ツーリズム推進協議会「甌島エコツーリズム推進全体構想」をもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-3-1-11 神津島エコツーリズム推進全体構想の概要

神津島エコツーリズム推進全体構想(2023年9月1日認定)
協議会名: 神津島エコツーリズム推進協議会
推進する地域: 神津島村全区域(恩馳島(おんばせじま)、祇苗島(ただなえじま)、銭洲(ぜにす)及び各島の周辺海域を含む)
目的
「神津島村民憲章」や「神津島村第5次総合計画」で定められている島のあり方や将来像を実現していくこと
基本方針
自然を見せる観光から、自然を守る観光へ
(1) 守る、引き継ぐ
(2) 伝える、広める
(3) 自立・持続し、還元する
エコツーリズム実施の方法
(1) ルールの策定: エコツアー実施において保護・向上する対象を設定(①自然環境・自然観光資源、②利用環境、③ツアーの質、④住民の生活環境、⑤島の総合的環境、⑥エコツーリズムの推進)、またルールの対象主体別(エコツアー実施者向け、来島者向け、エコツーリズム推進協議会向け)に整理
(2) 案内(ガイドダンス)及びプログラム: すでに島内でエコツアーを実施しているNPOや民間団体、個人を中心にプログラムの実施を通じた育成を行うとともに、住民のエコツアーへの参加を促し、エコツアー実施体制や情報収集への協力を得やすい体制づくりや機運向上に努める
(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価: モニタリングの対象と方法、関係各主体の役割、評価の方法、専門家・研究者の関与、モニタリング及び評価の結果の反映の方法を設定
(4) その他: 情報提供の方法、人材育成、ガイド育成等を設定
主なエコツアー
■星空を活用したエコツアー
■陸域の生態系を活用したエコツアー
■特徴的な大地の成り立ちに関わるエコツアー(ジオツアー)
■ハイキング・トレッキング等のエコツアー
■海を活用したエコツアー
■歴史・文化・生活を活用したエコツアー

資料: 神津島エコツーリズム推進協議会「神津島エコツーリズム推進全体構想」をもとに(公財)日本交通公社作成

(4) その他の動向

●「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」(ATWS)がアジア初・北海道で開催

アドベンチャートラベル・トレード協会(ATTA)が主催する世界最大のアドベンチャー旅行業界のイベントが、2023年9月11日から9月14日にかけて北海道で開催された。アジアでは初の開催であった。

サミットには64か国・地域から750名超が参加。うち、旅行に関わるメディアやコンテンツクリエイターは17か国から約50名、バイヤー(アウトバウンドを扱うツアーオペレーター)は21か国・地域から111名が参加。日本からは全国各地でアドベンチャートラベルに取り組むツアーオペレーター、ガイド事業者、観光団体等280名以上が参加した。

会期の約1週間前から道内・道外各地で、国内のアドベンチャートラベル提供事業者が提供する4～5日間程度のツアー「プレ・サミット・アドベンチャー」(PSA)が実施され、世界各地からの業界関係者が参加した。会期初日には会場となった札幌市を起点とした日帰りツアー「デイ・オブ・アドベンチャー」(DOA)も開催された。会期2～4日目には各種講演会、セミナー、商談会等が実施され、会期終了後には道内4地域でツアーや商談会をセットにした“ミニATWS”である「ポスト・サミット・アドベンチャー」(Post-SA)が実施された。

北海道では、2016年・アラスカでの「ATWS」に初出展をしたことがひとつのきっかけとなり、その後、アドベンチャートラベルの推進や「ATWS」の誘致に向けて取り組んできた。誘致に成功した結果、2021年の「ATWS」の開催地が北海道に決まったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、バーチャルでの開催となり、それまで準備を進めてきたPSAやDOAといったエクスカージョンの実施やリアルでの商談会は実現しなかった。しかしながら、「ATWS 2021」参加者からの北海道への評価・北海道訪問に向けた期待は高かったことから、「ATWS 2023」の開催地が北海道に決定し、現地でのリアル開催が実現した。

●森林サービス産業

林野庁は国土の7割を占める森林を活かし、林業・木材産業の成長産業化を進めることとあわせて、健康や観光、教育等のさまざまな分野の体験サービスを提供し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す森林サービス産業の取り組みを進めている。普及イベントの開催や、ネットワークづくり、森林サービス産業に関心のあるさまざまなセクターのネットワークづくりやマッチングプラットフォーム「Forest Style」の設置、優良事例の取りまとめや公開等を行っている。2024年1月時点で森林サービス産業を推進する地域は全国で50地域となっている。

●「農泊」の推進

「農泊」とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことであり、農林水産省では、農山漁村での滞在と消費を促すことにより、農山漁村における持続的な収益の確保や雇用の創出を狙いとして、全国での取り組みの支援を行ってきている。2023年度末には全国で計656の農泊地域を創出しており、2025年度までには農山漁村での700万人泊を達成することを目指している。

●ジオパーク

2023年度には、第48・49・50回日本ジオパーク委員会が開催された。日本ジオパーク新規認定等の審査が行われ、その結果は表IV-3-1-12のとおり。

(小坂典子)

表IV-3-1-12 ジオパークの認定審査結果(2023年度)

日本ジオパーク認定	
新規認定	なし
再認定	三陸、Mine 秋吉台、栗駒山麓
条件付き再認定	恐竜渓谷ふくい勝山、佐渡
認定保留	蔵王

資料：日本ジオパーク委員会のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成